



第107期

定時株主総会 招集ご通知

日 時

2022年6月24日（金曜日）
午前10時

場 所

東京都千代田区西神田三丁目2番1号
住友不動産千代田ファーストビル南館
ベルサール神保町3階会議室
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)

決 議
事 項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 監査役3名選任の件

CONTENTS

第107期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
提供書面	
事業報告	16
連結計算書類	36
計算書類	39
監査報告書	42

片倉コープアグリ株式会社

証券コード：4031

株 主 各 位

東京都千代田区九段北一丁目8番10号
片倉コープアグリ株式会社
代表取締役社長 小 林 武 雄

第107期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申し上げます。

さて、当社第107期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止にかかる政府や都道府県等の対応状況を踏まえ慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施したうえで、開催させていただくことといたしました。

一方、株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主様の健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場をお控えいただくようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席いただくほかに、次のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

■書面（郵送）による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2022年6月23日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

■電磁的方法（インターネット）による議決権の行使

後記（4頁）の「パソコン用サイトにおける議決権行使の方法」及び「スマートフォン専用サイトのご案内」をご高覧のうえ、2022年6月23日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使書の郵送とインターネットによる手続の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとさせていただきます。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとさせていただきます。

また、ご出席される株主様におかれましては、マスクの常時着用とアルコール消毒剤の使用及び検温をお願いいたしますので、ご協力のほどお願い申し上げます。

なお、体調不良と見受けられる株主様には、運営スタッフがお声がけして入場をお控えいただくことがございますので、ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月24日（金曜日）午前10時（午前9時から受付開始）
2. 場 所 東京都千代田区西神田三丁目2番1号
住友不動産千代田ファーストビル南館 ベルサール神保町 3階会議室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第107期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、
連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第107期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役9名選任の件
- 第4号議案 監査役3名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎提供書面のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款の定めに基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.katakuraco-op.com>）に掲載することにより、株主の皆様にご提供いたしております。

なお、監査報告書を作成するに際して監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類には、提供書面記載のもののほか、当社ウェブサイト（アドレス<https://www.katakuraco-op.com>）に掲載する「連結注記表」及び「個別注記表」も含まれております。

◎なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<https://www.katakuraco-op.com>）に掲載させていただきます。

## 議決権行使についてのご案内

議決権の行使方法には以下の3つの方法があります。

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

### 株主総会に当日ご出席いただける場合



株主総会開催日時

**2022年6月24日(金)**  
**午前10時** (受付開始 午前9時)

総会会場（ベルサール神保町）の所在場所は裏表紙「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

\* 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

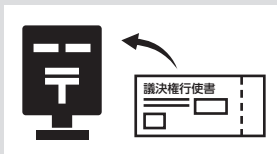
また、資源節約のため、「本招集ご通知」を当日会場までご持参くださいますようお願い申し上げます。

#### 代理人様のご出席について

\* 株主様以外の方は株主総会にご出席いただけません。代理出席の場合、代理人の方も議決権を有する株主様である必要があります。代理人様として行使する議決権行使書用紙及び代理権を証明する書面に加えて、代理人様ご本人名義の議決権行使書用紙をご提出ください。

### 株主総会にご出席いただけない場合

#### 1 郵送による議決権行使の場合



行使期限

**2022年6月23日(木) 午後5時30分到着分まで**

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、上記期限までに到着するようご返送ください。郵送の際は同封の記載面保護シールをご利用ください。

\* 議決権行使書用紙に、各議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱います。

#### 2 インターネットによる議決権行使の場合



行使期限

**2022年6月23日(木) 午後5時30分まで**

当社指定の「議決権行使ウェブサイト」にアクセスし、議案の賛否をご入力 of うえ、上記期限までにご送信ください。

【議決権行使ウェブサイトURL】

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

詳しくは次頁をご覧ください。

## 監查報告書

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績と今後の経営環境の変化を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたしたいと存じます。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金57円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当総額は512,798,619円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2022年6月27日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所)

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                   | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>&lt; 新 設 &gt;</p> <p>&lt; 新 設 &gt;</p> | <p>&lt; 削 除 &gt;</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>(附則)</p> <p>1. 現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第15条（電子提供措置等）の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</p> <p>2. 前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条はなお効力を有する。</p> <p>3. 本附則は、2023年3月1日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> |

### 第3号議案 取締役9名選任の件

現取締役全員（8名）は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 番号                                                                                                                                                                                               | 氏名<br>(生年月日)<br>選任区分                                                                                               | 略歴、当社における地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                          | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1                                                                                                                                                                                                | <p>こ ばやし たけ お<br/>小 林 武 雄<br/>(1957年12月19日生)</p> <p><b>再任</b></p> <p>[取締役会出席回数]<br/>12回/12回</p>                    | <p>1981年4月 丸紅株式会社入社<br/>2002年11月 同社国内電力事業部長<br/>2009年4月 丸紅台湾会社社長<br/>2011年4月 丸紅株式会社執行役員名古屋支社長<br/>2013年4月 同社執行役員秘書部広報部担当役員、広報部長、CSR・環境委員会委員長<br/>2015年4月 同社常務執行役員紙パルプ本部長<br/>2018年4月 同社常務執行役員素材グループCEO<br/>2019年4月 同社常務執行役員生活産業グループCEO<br/>2020年6月 当社代表取締役社長（至現在）</p> | 3,501株            |
| <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>小林武雄氏は、丸紅株式会社常務執行役員としてグループCEO等を歴任し、商社の多角的な事業活動の豊富な経験と高度な知識や、企業経営における幅広い経験と知識を有していることから、当社の取締役として引き続き適切に職務を遂行していただけるものと判断いたしました。</p>                                      |                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                       |                   |
| 2                                                                                                                                                                                                | <p>きっ た やす まさ<br/>橘 田 安 正<br/>(1962年4月29日生)</p> <p><b>再任</b></p> <p>[取締役会出席回数]<br/>9回/10回<br/>(2021年6月25日就任以降)</p> | <p>1985年4月 全国農業協同組合連合会入会<br/>2014年3月 同会肥料農薬部関東肥料農薬事業所長<br/>2016年4月 同会営農販売企画部営農企画課長<br/>2017年4月 同会耕種総合対策部次長<br/>2019年4月 同会山梨県本部副本部長<br/>2021年6月 当社代表取締役常務執行役員（至現在）<br/>生産技術本部・筑波総合研究所・つくば分析センター・東北支店管掌（至現在）</p>                                                        | 1,216株            |
| <p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>橘田安正氏は、当社の主要な取引先である全国農業協同組合連合会耕種総合対策部次長、山梨県本部副本部長等を歴任し、肥料事業に深くかわかり、豊富な業務経験と高度な専門知識を有しております。同氏は、豊富な経験に基づく実践的な視点から事業の基盤強化に向けて、当社の取締役として引き続き適切に職務を遂行していただけるものと判断いたしました。</p> |                                                                                                                    |                                                                                                                                                                                                                                                                       |                   |

| 番号 | 氏名<br>(生年 月 日)<br>(選任 区 分)                                                                                                                                                              | 略歴、当社における地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                   | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 3  | いち じょう たつ お<br>一條 龍 男<br>(1967年12月12日生)<br><div>再任</div><br>〔取締役会出席回数〕<br>12回/12回                                                                                                       | 1990 年 4 月 当社入社<br>2010 年 4 月 肥料業務部部長補佐<br>2011 年 4 月 北海道支店次長<br>2014 年 4 月 経営企画室長兼総務人事部次長<br>2015 年10月 肥料業務部長<br>2018 年 4 月 肥料本部副本部長<br>2019 年 6 月 取締役執行役員<br>肥料本部長（至現在）<br>2021 年 6 月 取締役常務執行役員（至現在）                                         | 1,900株            |
|    | (取締役候補者とした理由)<br>一條龍男氏は、当社北海道支店次長、経営企画室長及び肥料業務部長を歴任し、肥料業務に深くかわり、豊富な業務経験と高度な専門知識を有し、現在では取締役常務執行役員肥料本部長を務めております。同氏は、豊富な経験に基づく実践的な視点から事業の基盤強化に向けて、当社の取締役として引き続き適切に職務を遂行していただけるものと判断いたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                |                   |
| 4  | すぎ もと しん<br>杉 本 真<br>(1966年1月5日生)<br><div>再任</div><br>〔取締役会出席回数〕<br>12回/12回                                                                                                             | 1989 年 4 月 農林中央金庫入庫<br>2003 年 7 月 同金庫開発投資部部長代理<br>2005 年 2 月 同金庫ニューヨーク支店長代理<br>2009 年10月 同金庫債券投資部部長代理<br>2011 年 7 月 同金庫営業第三部副部長<br>2015 年 7 月 同金庫営業第四部主任考査役<br>2017 年 7 月 同金庫シンガポール支店長<br>2020 年 6 月 当社取締役執行役員（至現在）<br>業務システム室管掌<br>財経本部長（至現在） | 1,375株            |
|    | (取締役候補者とした理由)<br>杉本 真氏は、当社の主要な取引銀行である農林中央金庫のシンガポール支店長等を歴任し、金融機関における豊富な経験と幅広い知見を有し、現在では当社取締役執行役員財経本部長を務めております。同氏は豊富な経験に基づく実践的な視点から事業の基盤強化に向けて、当社の取締役として引き続き適切に職務を遂行していただけるものと判断いたしました。   |                                                                                                                                                                                                                                                |                   |

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

| 番号 | 氏名<br>(生年 月 日)<br>選任 区分                                                                                                                                                     | 略歴、当社における地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の株式数 |
|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 5  | ひ び たけし<br>日 比 健<br>(1964年12月15日生)<br><b>新任</b> <b>社外</b><br>[取締役会出席回数]<br>- 回 / - 回                                                                                        | 1987 年 4 月 全国農業協同組合連合会入会<br>2007 年12月 同会総合企画部デュッセルドルフ事務所長<br>2014 年 3 月 同会肥料農薬部肥料海外原料課長<br>2017 年 4 月 同会肥料農薬部肥料課長<br>2019 年 4 月 同会耕種資材部次長<br>2021 年 8 月 同会耕種資材部長 (至現在)<br>(重要な兼職の状況)<br>全国農業協同組合連合会耕種資材部長                                                                                                                                                                               | 0 株            |
|    | (社外取締役候補者とした理由及び期待される役割)<br>日比 健氏は、当社の主要な取引先である全国農業協同組合連合会耕種資材部長の要職にあり、当社の経営の重要事項の決定及び業務執行を行ううえで、同氏の助言や参考意見を活かせることが期待できます。そのため、当社の社外取締役として適切に職務を遂行していただけるものと判断いたしました。       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                |
| 6  | ふた い ひで かず<br>二 井 英 一<br>(1962年11月29日生)<br><b>再任</b> <b>社外</b><br>[取締役会出席回数]<br>12回 / 12回                                                                                   | 1987 年 4 月 丸紅株式会社入社<br>2011 年 4 月 同社無機・農業化学品部長<br>2014 年 4 月 同社化学品部門長補佐兼無機・農業化学品部長<br>2015 年 4 月 同社素材グループ企画部長<br>2016 年 4 月 同社参与、素材グループ企画部長<br>2016 年10月 同社参与、農業化学品本部副本部長<br>2017 年 4 月 同社執行役員<br>農業化学品本部副本部長<br>2017 年 6 月 当社取締役 (至現在)<br>2018 年 4 月 丸紅株式会社アグリインプット事業本部副本部長<br>2019 年 4 月 同社アグリ事業本部副本部長<br>2021 年 4 月 同社常務執行役員<br>アグリ事業本部長 (至現在)<br>(重要な兼職の状況)<br>丸紅株式会社常務執行役員アグリ事業本部長 | 0 株            |
|    | (社外取締役候補者とした理由及び期待される役割)<br>二井英一氏は、丸紅株式会社常務執行役員アグリ事業本部長として、総合商社における農業化学品部門の豊富な情報と幅広い見識を活かした客観的な立場からの専門的な助言など、当社経営に資するところが大きいことから、当社の社外取締役として引き続き適切に職務を遂行していただけるものと判断いたしました。 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                |

| 番号 | 氏名<br>(生年 月 日)<br>(選任 区 分)                                                                                                                                                                                                                                                        | 略歴、当社における地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の株式数 |
|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 7  | <p>佐野公哉<br/>(1955年3月8日生)</p> <p>再任 独立 社外</p> <p>〔取締役会出席回数〕<br/>12回/12回</p>                                                                                                                                                                                                        | <p>1977年4月 片倉工業株式会社入社</p> <p>2008年1月 同社総務部長</p> <p>2010年1月 同社小売事業部長</p> <p>2010年3月 同社執行役員小売事業部長</p> <p>2011年2月 同社執行役員経理部長</p> <p>2013年3月 同社常務取締役経理部長</p> <p>2014年12月 同社常務取締役</p> <p>2015年3月 同社代表取締役社長</p> <p>2017年6月 当社取締役（至現在）</p> <p>2019年3月 片倉工業株式会社代表取締役会長</p> <p>2020年3月 同社取締役会長（至現在）</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>片倉工業株式会社取締役会長</p> | 1,020株         |
|    | <p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割)</p> <p>佐野公哉氏は、片倉工業株式会社取締役会長として、大会社の経営者として見識ある立場からの助言や外部からの経営に対する監督機能など当社経営に多面的に資するところが大いことから、当社の社外取締役として引き続き適切に職務を遂行していただけるものと判断いたしました。同氏は片倉工業株式会社取締役会長の任についておりますが、取引関係の規模、性質に照らし合わせると当社への過大な影響はないことから、一般株主との間に利益相反が生じるおそれのない独立性の高い社外取締役候補者であります。</p> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                |
| 8  | <p>水島啓介<br/>(1955年1月16日生)</p> <p>再任 独立 社外</p> <p>〔取締役会出席回数〕<br/>12回/12回</p>                                                                                                                                                                                                       | <p>1979年4月 株式会社富士銀行入行</p> <p>1983年10月 中央化成品株式会社入社</p> <p>1987年9月 同社取締役</p> <p>1990年4月 同社取締役副社長</p> <p>1993年5月 同社代表取締役社長</p> <p>2017年4月 同社代表取締役会長</p> <p>2019年4月 同社取締役会長（至現在）</p> <p>2019年6月 当社取締役（至現在）</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>中央化成品株式会社取締役会長</p>                                                                                    | 0株             |
|    | <p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割)</p> <p>水島啓介氏は、中央化成品株式会社取締役会長として、化学品業界における業界情報や化学品メーカーとしての有用情報、参考意見など当社経営に資するところが大いことから、当社の社外取締役として引き続き適切に職務を遂行していただけるものと判断いたしました。</p> <p>また、同氏は中央化成品株式会社取締役会長の任についておりますが、当社と取引関係は無いことから、一般株主との間に利益相反が生じるおそれのない独立性の高い社外取締役候補者であります。</p>                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                |

| 番号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 氏名<br>(生年 月 日)<br>(選任 区 分)                                                                                            | 略歴、当社における地位、担当及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 9                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | <p>木村 武<br/>(1953年11月5日生)</p> <p><b>再任</b> <b>独立</b> <b>社外</b></p> <p>[取締役会出席回数]<br/>10回/10回<br/>(2021年6月25日就任以降)</p> | <p>1979 年 4 月 農林水産省入省</p> <p>1995 年 8 月 同省野菜・茶業試験場環境部土壤肥料研究室長</p> <p>2007 年 4 月 独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構中央農業総合研究センター研究管理監</p> <p>2012 年 4 月 同機構本部震災復興研究統括監</p> <p>2014 年 4 月 全国農業協同組合連合会肥料農業部技術対策課技術主管</p> <p>2019 年 5 月 一般社団法人日本土壤肥料学会常務理事(至現在)</p> <p>2021 年 6 月 当社取締役 (至現在)<br/>(重要な兼職の状況)<br/>一般社団法人日本土壤肥料学会常務理事</p> | 0 株            |
| <p>(社外取締役候補者とした理由及び期待される役割)</p> <p>木村 武氏は、日本土壤肥料学会の常務理事として、土壤肥料事業に深くかわり、豊富な情報と幅広い見識を活かした客観的な立場からの専門的な助言など、当社経営に資するところが大きいことから、当社の社外取締役として引き続き適切に職務を遂行していただけるものと判断いたしました。</p> <p>また、同氏は当社の主要取引先である全国農業協同組合連合会の肥料農業部技術対策課技術主管を務め、2019年3月に同会を退職し3年経過しており、出身会社の意向に影響される立場にないことから、一般株主との間に利益相反が生じるおそれのない独立性の高い社外取締役候補者であります。</p> |                                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |                |

- (注) 1. 候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。
2. 日比 健、二井英一、佐野公哉、水島啓介及び木村 武の5氏は、社外取締役候補者であります。
3. 当社は、佐野公哉、水島啓介及び木村 武の3氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
4. 日比 健氏は当社の特定関係事業者である全国農業協同組合連合会の業務執行者であります。
5. 杉本 真氏は当社の特定関係事業者である農林中央金庫の出身者であります。
6. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者が社外取締役に就任してからの年数について
- 二井英一及び佐野公哉の両氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって5年になります。
- 水島啓介氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって3年になります。
- 木村 武氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって1年になります。
- (2) 社外取締役との責任限定契約について
- 当社は二井英一、佐野公哉、水島啓介及び木村 武の4氏とはすでに責任限定契約を締結しておりますが、4氏の選任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
- 日比 健氏の選任が承認された場合、同氏との間に責任限定契約を締結する予定であります。
- 契約の概要は次のとおりであります。
- ・社外取締役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限る。
- (3) 日比 健、二井英一、佐野公哉、水島啓介及び木村 武の5氏は、当社又は当社の子会社の業務

- 執行者又は役員であったことはありません。
- (4) 日比 健、二井英一、佐野公哉、水島啓介及び木村 武の5氏は、当社の親会社等ではなく、また過去10年間に当社の親会社等であったこともありません。
  - (5) 二井英一、佐野公哉及び水島啓介の3氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去10年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
  - (6) 日比 健、二井英一、佐野公哉、水島啓介及び木村 武の5氏は、当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
  - (7) 日比 健、二井英一、佐野公哉、水島啓介及び木村 武の5氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
7. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

参考 ； 第3号議案が承認された場合の取締役のスキルマトリックス

| 取 締 役                                    | 企業経営 | 財務・会計 | 法務・CSR | 業界の知見<br>(農業) | 業界の知見<br>(化学品) | 生産技術・<br>研究開発 | 営業・調達 |
|------------------------------------------|------|-------|--------|---------------|----------------|---------------|-------|
| 小林 武雄                                    | ○    |       | ○      |               | ○              |               | ○     |
| 橘田 安正                                    | ○    |       |        | ○             |                | ○             |       |
| 一條 龍男                                    | ○    |       |        | ○             |                |               | ○     |
| 杉本 真                                     | ○    | ○     |        |               |                |               |       |
| 日比 健 <span>社外</span>                     |      |       |        | ○             |                |               | ○     |
| 二井 英一 <span>社外</span>                    | ○    |       |        | ○             | ○              |               | ○     |
| 佐野 公哉 <span>社外</span><br><span>独立</span> | ○    | ○     | ○      |               |                |               | ○     |
| 水島 啓介 <span>社外</span><br><span>独立</span> | ○    | ○     |        |               | ○              |               |       |
| 木村 武 <span>社外</span><br><span>独立</span>  |      |       |        | ○             |                | ○             |       |

※上記一覧表は、各候補者が有する全ての専門性と経験を表すものではありません。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

監査役井上英則氏は、本株主総会終結の時をもって辞任され、また監査役清水達也氏は、本株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、新たに監査役3名の選任をお願いするものであります。

監査役候補者は次のとおりであります。

なお、本議案については監査役会の同意を得ております。

| 番号                                                                                                                                                                                                                    | 氏名<br>(生年月日)<br>選任区分                                                                 | 略歴、当社における地位及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                                     | 清水達也<br>(1957年4月7日生)<br><br><div>再任</div><br>〔監査役会出席回数〕<br>12回/12回                   | 1981年4月 株式会社富士銀行入行<br>2009年4月 当社経理部次長<br>2010年4月 経理部長<br>2012年6月 経理本部長<br>2013年10月 業務システム室管掌<br>2014年4月 執行役員<br>2018年6月 取締役<br>財経本部・業務システム室管掌<br>2019年6月 取締役常務執行役員<br>2020年6月 常勤監査役（至現在） | 2,149株         |
| (監査役候補者とした理由)<br>清水達也氏は、株式会社富士銀行（現株式会社みずほ銀行）においては、金融機関における豊富な経験と幅広い知見を有し、当社においては、経理部長を経て取締役常務執行役員財経本部長を務めるとともに業務システム室（現IT推進室）を管掌しておりました。これらの豊富な専門知識と経験を活かした公正な監査を行う体制を確保するため、当社の監査役として引き続き適切に職務を遂行していただけるものと判断いたしました。 |                                                                                      |                                                                                                                                                                                          |                |
| 2                                                                                                                                                                                                                     | 山田正和<br>(1967年12月22日生)<br><br><div>新任</div> <div>社外</div><br>〔監査役会出席回数〕<br>- 回 / - 回 | 1990年4月 全国農業協同組合連合会入会<br>2018年4月 同会肥料農薬部農薬課長<br>2019年4月 同会耕種資材部次長<br>2022年4月 同会耕種総合対策部長（至現在）<br>(重要な兼職の状況)<br>全国農業協同組合連合会耕種総合対策部長                                                        | 0株             |
| (社外監査役候補者とした理由)<br>山田正和氏は、当社の主要な取引先である全国農業協同組合連合会耕種総合対策部長の要職にあり、専門的分野において培った幅広い業務経験、見識を活かした監査を行っていただけることを期待し、当社の社外監査役として適切に職務を遂行していただけるものと判断いたしました。                                                                   |                                                                                      |                                                                                                                                                                                          |                |

| 番号 | 氏名<br>(生年 月 日)<br>選任 区 分                                                                                                                                                    | 略歴、当社における地位及び<br>重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の株式数 |
|----|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 3  | <div> <div>ふくはらしげゆき</div> <div>福原重幸</div> <div>(1969年12月28日生)</div> <div> <div>新任</div> <div>社外</div> </div> <div> <div>〔監査役会出席回数〕</div> <div>- 回 / - 回</div> </div> </div> | 1993 年 4 月 丸紅株式会社入社<br>2018 年 7 月 同社食料グループ企画部食料営業経理室長<br>兼営業経理部部長代理<br>2019 年 4 月 同社食料・アグリ・化学品グループ管理部<br>部長代理兼生活産業グループ管理部部長代<br>理兼営業経理部部長代理<br>2022 年 4 月 同社生活産業グループ管理部部長代理兼営<br>業経理部部長代理（至現在）<br>（重要な兼職の状況）<br>丸紅株式会社生活産業グループ管理部部長代理兼営業経理部<br>部長代理 | 0 株            |
|    | (社外監査役候補者とした理由)<br>福原重幸氏は、丸紅株式会社の要職にあり、総合商社における事業会社管理のノウハウを活かした監査を行っていただけることから、当社の社外監査役として適切に職務を遂行していただけるものと判断いたしました。                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                     |                |

- (注) 1. 候補者と当社との間にはいずれも特別の利害関係はありません。  
2. 山田正和及び福原重幸の両氏は、社外監査役候補者であります。  
3. 社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりです。  
(1) 社外監査役との責任限定契約について  
山田正和及び福原重幸の両氏の選任が承認された場合、山田正和及び福原重幸の両氏との間に責任限定契約を締結する予定であります。  
契約概要は、次のとおりであります。  
・社外監査役が任務を怠ったことにより当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、その責任を負う。  
・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限る。  
(2) 山田正和及び福原重幸の両氏は、当社又は当社の子会社の業務執行者又は役員であったことはありません。  
(3) 山田正和及び福原重幸の両氏は、当社の親会社等ではなく、また過去10年間に当社の親会社等であったこともありません。  
(4) 山田正和及び福原重幸の両氏は、当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定ではなく、また過去2年間に受けていたこともありません。  
(5) 山田正和及び福原重幸の両氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。  
4. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

以 上

(提供書面)

## 事業報告

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

肥料業界におきましては、耕作放棄地の拡大等による構造的問題に加え、環境配慮を目的とした施肥量見直し等の潮流により、国内の肥料消費量は減少傾向にあります。また、新型コロナウイルスによる経済的影響や、ロシアのウクライナ侵攻を背景とした世界的な需給変動により原油価格、原料価格が高騰しており、市況動向は極めて不透明な状況となっております。さらに、2015年に「持続可能な開発目標 (SDGs)」が国連サミットで採択されて以降、国内における環境配慮の議論が活発化しており、農林水産省からカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進することを目的とした「みどりの食料システム戦略」や、全国農業協同組合連合会・全国複合肥料工業会・日本肥料アンモニア協会から「緩効性肥料におけるプラスチック被膜殻の海洋流出防止に向けた取り組み方針」が発表されるなど、環境配慮への対応が益々求められております。

化学品事業においても、肥料業界同様に原料価格の高騰や為替動向に注視していく必要があります。

当社グループの主力である肥料事業では、多様化するニーズに対応し日本農業発展に寄与すべく、中期経営計画（2021～2023年度）に掲げた各施策に取り組んでおります。

化学品事業では、国内外の取引先に対しリモートワークも活用した営業活動に努め、化粧品原料や合成雲母において、当社独自の技術力を活かし顧客ニーズに沿った素材の機能性創出やHALAL認証製品ラインナップの更なる拡充に向け注力しております。

不動産事業では、既存物件の賃貸及び遊休地の保有見直し等を行い、将来的な収益力強化と安定に向けた取り組みに努めております。

以上の事業活動の結果、当連結会計年度の売上高は38,960百万円（前年同期比9.9%増）、営業利益1,123百万円（前年同期比9.6%減）、経常利益1,207百万円（前年同期比4.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,022百万円（前年同期比23.3%増）となりました。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 事業別の概況

各セグメント別の概況は以下のとおりです。

### イ. 肥料事業

肥料事業は、肥料価格の値上がりにより、売上高30,828百万円（前年同期比8.3%増）となったものの、燃電力料及び原料価格の高騰により、セグメント利益は1,274百万円（前年同期比16.1%減）となりました。

### ロ. 化学品事業

化学品事業は、原料価格高騰による工業用リン酸販売価格の見直し、及びHALAL認証を活かした東南アジア向け化粧品原料等の販売数量が好調に推移したことにより、売上高6,045百万円（前年同期比27.4%増）、セグメント利益は624百万円（前年同期比57.9%増）となりました。

### ハ. 不動産事業

不動産事業は、渋谷駅前に有する物件のテナント変更等により賃料収入が減少し、売上高399百万円（前年同期比26.7%減）、セグメント利益は143百万円（前年同期比51.7%減）となりました。

### 二. その他の事業

その他の事業は、運送・請負事業、食品農産物販売が好調に推移したことにより、売上高3,110百万円（前年同期比3.7%増）、セグメント利益は51百万円（前年同期は47百万円の損失）となりました。

# 事業別売上高

| 事業            | 第107期（2022年3月期） |       | 前期比増減率 |
|---------------|-----------------|-------|--------|
|               | 金額              | 構成比   |        |
|               | 百万円             | %     | %      |
| 肥料            | 30,828          | 79.1  | 8.3    |
| 化学品           | 6,045           | 15.5  | 27.4   |
| 不動産           | 399             | 1.0   | △26.7  |
| その他           | 3,110           | 8.0   | 3.7    |
| 調整額（セグメント間取引） | △1,422          | △3.6  | —      |
| 合計            | 38,960          | 100.0 | 9.9    |

- ② 設備投資の状況
 

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は1,120百万円です。
- ③ 資金調達の状況
 

当連結会計年度において、増資又は社債発行等による資金調達は行っておりません。  
 なお、当連結会計年度における設備資金等及び運転資金等の必要資金は自己資金及び借入金により賄いました。

## (2) 財産及び損益の状況の推移

(単位：百万円)

| 区 分             | 第104期<br>2019年3月期 | 第105期<br>2020年3月期 | 第106期<br>2021年3月期 | 第107期（当期）<br>2022年3月期 |
|-----------------|-------------------|-------------------|-------------------|-----------------------|
| 売 上 高           | 38,333            | 37,561            | 35,444            | 38,960                |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,001             | 877               | 829               | 1,022                 |
| 1株当たり当期純利益      | 100.12円           | 90.28円            | 91.42円            | 114.23円               |
| 総 資 産           | 43,357            | 41,410            | 40,528            | 43,066                |
| 純 資 産           | 22,502            | 22,364            | 22,303            | 23,018                |
| 1株当たり純資産額       | 2,275.34円         | 2,333.76円         | 2,487.21円         | 2,565.65円             |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                 | 資 本 金<br>百万円 | 当社の出資比率<br>% | 主 要 な 事 業 内 容        |
|-----------------------|--------------|--------------|----------------------|
| 大 日 本 産 肥 株 式 会 社     | 305          | 100          | 肥料の製造・販売             |
| 株 式 会 社 カ タ ク ラ フ ー ズ | 200          | 100          | 食品の製造・販売             |
| コ ー プ 商 事 物 流 株 式 会 社 | 90           | 100          | 化学工業品の販売、運送及び請負作業    |
| 株 式 会 社 ア グ リ ド ッ ク   | 60           | 100          | 肥料の製造・販売及び農産物の販売     |
| コープエンジニアリング株式会社       | 50           | 100          | プラント、機械、電気設備等の設計及び施工 |
| コ ー プ 朝 日 興 産 株 式 会 社 | 16           | 100          | 請負作業                 |
| 宮 古 カ ル サ イ ン 株 式 会 社 | 20           | 60           | 鋳物の焼成・販売             |

- ③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社を取り巻く環境は、新型コロナウイルスワクチンの接種率向上に伴い、経済的影響は回復基調にあります。新型株の流行により完全な収束には至っておらず依然として厳しい状況が続いております。また、原料の多くを海外に依存する肥料においては、ロシアのウクライナ侵攻を背景とした更なる原油・原料価格の高騰に注視していく必要があります。

このような状況下ではありますが、大きく変化する事業環境に柔軟に対応し、中期経営計画で掲げた施策を着実に遂行しながら当社グループが「日本が誇る農業ソリューションカンパニー」「世界へ向けて素材の機能性を創出する肥料・化学品メーカー」へと成長するための事業基盤・収益基盤の構築を進めてまいります。

#### (今後の事業戦略)

肥料事業においては、当社製品を通じて日本農業へ貢献することが「持続可能な開発目標(SDGs)」の実現に繋がるものとし、引き続き以下の施策への取り組みを進めてまいります。

- ①気象変動の大きい環境下でも安定した生産性を確保するペースト二段施肥技術の全国各地への展開
- ②当社の技術力を活用した植物が本来持っている収量・品質等のポテンシャルを引き出し、化学農薬使用回数低減に資するバイオスティミュラント資材の普及
- ③農業従事者の施肥労力を軽減する機能性肥料の開発・拡販

また、国内トップクラスの肥料メーカーとして、工場特性に合わせた既存品目の生産最適工場への全国ベースでの集約・見直しや管理業務集約による業務効率化と最適人員化も併せて取り組んでまいります。

化学品事業において、化粧品原料では”美と健康”を追求した高機能素材の開発やHALAL認証を活かした東南アジア向け化粧品原料の更なる開発・拡販。また、国際的なCSR評価機関Ecovadis社から得られたサステナビリティ評価も活用しながら更なる海外フィールドへの展開を進めてまいります。無機素材では包材のバリア性向上に資する合成雲母及び、独自の有機化処理を施した親油性スメクタイトの拡販や、顧客ニーズに沿った新たな機能性の創出。化成品では従来からの流通ノウハウや配送拠点を活かしたリン酸、硫酸等の新規顧客の開拓に取り組んでまいります。

不動産事業においては、現状の賃貸物件による安定的収益の確保、渋谷駅前に有する物件については、事業拡大を図るべく新規投資も含めた運用方法の検討を進めてまいります。

その他事業においては、新型コロナウイルスを背景に進捗が遅れている、中国上海に設立した「片倉（上海）農業科技有限公司」の中国国内における微生物資材の製造・販売と土壌診断及び指導事業について、早期収益化に向けた取り組みを継続してまいります。

#### （資本政策の基本的な方針）

当社グループは、持続的な成長と企業価値の向上を図るため、資本効率の向上と財務健全性とのバランスを確保することを資本政策の基本方針といたします。

中期経営計画では不動産事業の渋谷駅前に有する賃貸物件、及び海外事業の中国の合併会社での事業展開の収益を織り込まないため、株主資本当期純利益率（ＲＯＥ）の具体的な数値目標は立てないものの、資本効率向上の重要な指標ととらえ、新規事業分野への投資、付加価値の高い製品の開発、効率的な生産・販売体制の構築を追求し、連結当期純利益の増大を図り、株主資本当期純利益率（ＲＯＥ）の向上を図ってまいります。

また、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置づけ、安定的かつ継続的に業績に見合った成果の配当を行うことを基本とし、引き続き配当性向50%を目標といたします。

今後とも、当社グループが将来にわたって社会からの信頼を高めるべく、企業の社会的責任を最重要視し、公明正大な事業活動を通して企業価値の向上及び持続的成長、株主利益の拡大を図っていく所存であります。

株主の皆様におかれましては、一層のご指導、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容（2022年3月31日現在）

| 事業  | 主要な営業品目                                                                     |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------|
| 肥料  | 化成肥料、被覆肥料、配合肥料、成型配合肥料、農薬入り肥料、ペースト肥料、液体肥料、単体肥料、土づくり肥料、微生物資材、育苗培土、けい酸質肥料 等    |
| 化学品 | 工業用・食添用リン酸、飼料用リン酸カルシウム、硫酸、液化アンモニア、アンモニア水、肥料用リン酸液、化粧品原料、化粧品凍結乾燥品、合成雲母、飼料原料 等 |
| 不動産 | 不動産賃貸 等                                                                     |
| その他 | 分析受託（土壌・堆肥・肥料分析、栽培試験等）、農産物、農業資材、保険代理店業、運送業、プラント設計及び施工、海外事業 等                |

## (6) 主要な営業所及び工場（2022年3月31日現在）

### ① 当社

|        |                                                                                                                                                                                    |
|--------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本社     | 東京都千代田区九段北一丁目8番10号                                                                                                                                                                 |
| 支店     | 北海道（旭川市）、東北（塩釜市）、関東（袖ヶ浦市）、名古屋（名古屋市）、関西（姫路市）、九州（大分県日出町）<br>以上6カ所                                                                                                                    |
| 事業所    | 青森（八戸市）、秋田（秋田市）、宮城（塩釜市）、福島（田村市）、茨城（筑西市）、千葉（袖ヶ浦市）、新潟（新潟市）<br>以上7カ所                                                                                                                  |
| 営業所    | 青森（青森市）、甲信（笛吹市）、静岡（静岡市）、南近畿（紀の川市）、四国（高知市）<br>以上5カ所                                                                                                                                 |
| 研究所    | 筑波総合研究所（土浦市）                                                                                                                                                                       |
| 分析センター | つくば分析センター（土浦市）                                                                                                                                                                     |
| 工場     | 旭川（旭川市）、八戸（八戸市）、宮古（宮古市）、塩釜（塩釜市）、秋田（秋田市）、大越（田村市）、新潟（新潟市）、新潟ファクトリー（新潟市）、新潟化成品センター（新潟市）、新潟飼料センター（新潟市）、つくば（筑西市）、岩瀬（桜川市）、つくばファクトリー（土浦市）、千葉（袖ヶ浦市）、名古屋（名古屋市）、姫路（姫路市）、日出（大分県日出町）<br>以上17カ所 |

② 重要な子会社  
大日本産肥株式会社

|   |   |                        |
|---|---|------------------------|
| 本 | 社 | 福岡県北九州市門司区大字門司2732番地の4 |
| 工 | 場 | 門司（北九州市）、山川（みやま市）      |

株式会社カタクラフーズ

|   |   |   |   |   |                    |
|---|---|---|---|---|--------------------|
| 本 | 社 | ・ | 工 | 場 | 北海道稚内市はまなす四丁目9番12号 |
|---|---|---|---|---|--------------------|

コープ商事物流株式会社

|   |   |                    |
|---|---|--------------------|
| 本 | 社 | 新潟県新潟市北区太郎代1448番地3 |
|---|---|--------------------|

株式会社アグリドック

|   |   |                    |
|---|---|--------------------|
| 本 | 社 | 茨城県土浦市中都町一丁目5508番地 |
|---|---|--------------------|

コープエンジニアリング株式会社

|   |   |                    |
|---|---|--------------------|
| 本 | 社 | 新潟県新潟市北区太郎代1448番地3 |
|---|---|--------------------|

コープ朝日興産株式会社

|   |   |                 |
|---|---|-----------------|
| 本 | 社 | 秋田県秋田市茨島三丁目1番6号 |
|---|---|-----------------|

宮古カルサイン株式会社

|   |   |   |   |   |                 |
|---|---|---|---|---|-----------------|
| 本 | 社 | ・ | 工 | 場 | 岩手県宮古市小山田一丁目7番地 |
|---|---|---|---|---|-----------------|

(7) 使用人の状況（2022年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|---------|-----------------------|
| 839名    | 8名増                   |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時従業員は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|---------|--------|
| 635名    | 13名増      | 46.3歳   | 19.4年  |

(注) 使用人数は就業人員であり、臨時従業員は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況（2022年3月31日現在）

| 借入先         | 借入額      |
|-------------|----------|
| 農林中央金庫      | 2,365百万円 |
| 株式会社みずほ銀行   | 1,320百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 950百万円   |

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2022年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 30,000,000株
- ② 発行済株式の総数 10,161,686株（自己株式1,165,219株を含む）
- ③ 株主数 6,041名
- ④ 大株主

| 株主名                     | 持株数<br>千株 | 持株比率<br>% |
|-------------------------|-----------|-----------|
| 全国農業協同組合連合会             | 2,122     | 23.59     |
| 丸紅株式会社                  | 2,033     | 22.60     |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 519       | 5.77      |
| 農林中央金庫                  | 345       | 3.83      |
| ラサ工業株式会社                | 275       | 3.06      |
| 株式会社みずほ銀行               | 210       | 2.34      |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）      | 140       | 1.56      |
| 片倉コープアグリ従業員持株会          | 128       | 1.42      |
| 共栄火災海上保険株式会社            | 124       | 1.38      |
| 大久保敬一                   | 90        | 1.00      |

- (注) 1. 持株比率は、自己株式（1,165,219株）を控除して計算しております。
2. 当社は、自己株式1,165,219株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。
- なお、自己株式には、「株式給付信託（BBT）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当社株式43,600株を含んでおりません。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2022年3月31日現在）

| 氏 名     | 地 位                     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                                                                  |
|---------|-------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 小 林 武 雄 | 代 表 取 締 役 社 長           | 生産技術本部・筑波総合研究所・つくば分析センター・東北支店管掌<br>肥料本部長<br>財経本部長<br>丸紅株式会社 常務執行役員アグリ事業本部長<br>片倉工業株式会社 取締役会長<br>中央化成品株式会社 取締役会長<br>一般社団法人日本土壌肥科学会 常務理事<br>全国農業協同組合連合会 耕種総合対策部長<br>丸紅株式会社 食料・アグリ・化学品グループ管理部部長代理兼生活産業グループ管理部部長代理兼営業経理部部長代理 |
| 橋 田 安 正 | 代 表 取 締 役 員 常 務 執 行 役 員 |                                                                                                                                                                                                                          |
| 一 條 龍 男 | 取 締 役 員 常 務 執 行 役 員     |                                                                                                                                                                                                                          |
| 杉 本 真   | 取 締 役 員 執 行 役 員         |                                                                                                                                                                                                                          |
| 二 井 英 一 | 取 締 役                   |                                                                                                                                                                                                                          |
| 佐 野 公 哉 | 取 締 役                   |                                                                                                                                                                                                                          |
| 水 島 啓 介 | 取 締 役                   |                                                                                                                                                                                                                          |
| 木 村 武   | 取 締 役                   |                                                                                                                                                                                                                          |
| 清 水 達 也 | 常 勤 監 査 役               |                                                                                                                                                                                                                          |
| 大 澤 昌 弘 | 常 勤 監 査 役               |                                                                                                                                                                                                                          |
| 宗 和 弘   | 監 査 役                   |                                                                                                                                                                                                                          |
| 井 上 英 則 | 監 査 役                   |                                                                                                                                                                                                                          |
| 宮 西 信   | 監 査 役                   |                                                                                                                                                                                                                          |

- (注) 1. 取締役二井英一、佐野公哉、水島啓介及び木村 武の4氏は、社外取締役であります。
2. 監査役宗 和弘、井上英則及び宮西 信の3氏は、社外監査役であります。
3. 監査役清水達也氏は、みずほ銀行及び当社内の財務・経理部門の業務経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知識を有するものであります。
4. 取締役佐野公哉、水島啓介及び木村 武の3氏並びに監査役宮西 信氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
5. 2021年6月25日開催の第106期定時株主総会において、橋田安正、木村 武の両氏が新たに取締役に選任され、就任いたしました。
6. 2021年6月25日開催の第106期定時株主総会において、大澤昌弘、宗 和弘の両氏が新たに監査役に選任され、就任いたしました。
7. 当該事業年度中に辞任した取締役及び監査役は次のとおりであります。

| 氏 名     | 辞 任 時 の 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況 | 辞 任 年 月 日  |
|---------|---------------------------------|------------|
| 富 田 健 司 | 取締役、全国農業協同組合連合会 耕種資材部長          | 2021年7月30日 |
| 宗 和 弘   | 監査役、全国農業協同組合連合会 耕種総合対策部長        | 2022年3月31日 |

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、その職務の遂行につき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号に規定する最低責任限度額を限度とする契約を締結しております。

## ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は当社（又は子会社）に属する取締役、監査役及び管理職従業員であります。なお、当該契約の保険料については、当社が負担をしておりますが、そのうち、株主代表訴訟担保特約保険料（保険料全体の8.7%）については、常勤の取締役及び監査役が負担をしております。

## ④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

## a. 当事業年度に係る役員の報酬等の総額等

| 区分               | 員数<br>(人) | 報酬等の種類別の総額（百万円） |          |             |          | 報酬等の総額<br>(百万円) |
|------------------|-----------|-----------------|----------|-------------|----------|-----------------|
|                  |           | 金銭報酬            |          | 株式報酬        |          |                 |
|                  |           | 固定報酬            | 業績連動報酬   | 株式給付信託（BBT） |          |                 |
|                  |           |                 |          | 在任給付時       | 退任給付時    |                 |
| 取締役<br>{うち社外取締役} | 10<br>(4) | 102<br>(7)      | －<br>(－) | 6<br>(－)    | －<br>(－) | 108<br>(7)      |
| 監査役<br>{うち社外監査役} | 5<br>(2)  | 35<br>(2)       | －<br>(－) | －<br>(－)    | －<br>(－) | 35<br>(2)       |
| 合計<br>{うち社外役員}   | 15<br>(6) | 137<br>(9)      | －<br>(－) | 6<br>(－)    | －<br>(－) | 143<br>(9)      |

- (注) 1. 取締役の報酬等には、使用人兼務取締役使用人分給与は含まれておりません。  
2. 株式給付信託（BBT）の額は、当期において付与された又は付与が見込まれた株式交付ポイント数に基づき、日本基準により当期に費用計上した額です。  
3. 取締役及び執行役員（社外取締役を除く）に対しては、第102期定時株主総会（2017年6月28日開催）において決議された株式報酬制度（「株式給付信託（BBT）」）を導入しております。

- 第102期定時株主総会終了後、社外取締役を除く員数は、8名であります。
4. 取締役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第100期定時株主総会において月額16百万円以内（ただし、使用人給付は含まない。）と決議いただいております。第100期定時株主総会終了後の取締役の員数は7名（そのうち社外取締役2名）であります。
  5. 監査役の報酬限度額は、2015年6月26日開催の第100期定時株主総会において月額5百万円以内と決議いただいております。第100期定時株主総会終了後の監査役の員数は4名であります。
  6. 上記報酬額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。
  7. 6の役員退職慰労引当金には、株式報酬制度により計上した当事業年度における役員株式給付費用（6百万円）が含まれております。
  8. 当事業年度末現在の人員は、取締役8名（うち社外取締役4名）、監査役5名（うち社外監査役3名）であります。上記の支給人員と相違しているのは、取締役については、上記には2021年6月25日開催の第106期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおり、2021年7月30日に辞任した無報酬の社外取締役1名を除いているためであります。また、監査役については、上記には2021年6月25日開催の第106期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでおり、無報酬の社外監査役1名を除いております。

## **b. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項**

### **イ. 基本方針**

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項として、下記の内容を取締役会で決定しております。

当社の取締役の報酬等は、2015年6月26日開催の第100期定時株主総会の決議により月額報酬限度額を16百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない、定時株主総会終了後の取締役の員数は7名である。）とする。また、取締役（社外取締役を除く）には、原則として、退任時に、退任慰労金を支給することとし、その決定について株主総会に諮ることとする。当社の取締役の報酬の決定にあたり、取締役会の諮問機関として設置した社外取締役が過半数を占める指名・報酬委員会にて、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において、近年の役位別報酬金額の実績及び企業業績を参考に、取締役の報酬を審議することとする。同委員会の勧告・提言を基に取締役会において取締役の報酬を決定する。

なお、取締役（社外取締役は除く）には、2017年6月28日開催の第102期定時株主総会における決議により、上記のいずれの枠とは別に、株式報酬を支給することとし、年内の株式報酬の限度額は35百万円である。また、本総会終了後の取締役の員数は12名である。これに伴い役員退職慰労金制度を変更し、取締役に給付されることとなる株式報酬の経済価値を勘案のうえ、取締役退任時に支給する退任慰労金の金額を減額した。

ロ. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等与える時期又は条件に決定に関する方針を含む）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬と退任時の退任慰労金とする。基本報酬は、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮し、かつ退任慰労金については、役員退任慰労金規程の定めに従い計算し、総合的に勘案して決定するものとする。

ハ. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

当社では、取締役への業績連動報酬等は、採用していない。

非金銭報酬等については、当社の取締役（社外取締役を除く）に対し、2017年6月28日開催の第102期定時株主総会における承認可決により、2017年8月18日より中長期的な企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））（以下、「本制度」という）を導入、本制度により、取締役には、固定報酬の支給水準、取締役等の員数の動向と見込み等を総合的に考慮して決定したポイントを付与し、退任時、それまで付与された確定ポイントに応じた数の当社株式の給付を受けるものとする。年内のポイント数の上限額は、87,500ポイントである。

なお、本制度による株式報酬は、株主総会において解任の決議をされた場合は、給付を受ける権利を取得できないものとする。

二. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の報酬等については、固定報酬及び退任慰労金の金銭報酬と、非金銭報酬等からなり、このうち社外取締役への報酬等については固定報酬のみとする。退任慰労金については、役員退任慰労金規程に計算式を定め、退任慰労金の一部として構成し、職位と勤務年限によって計算される基本退任慰労金については、その3分の2相当額を金銭にて、残りを非金銭報酬として株式給付することとする。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容については、指名・報酬委員会にて、株主総会において承認された報酬限度額の範囲内において、近年の役位別報酬金額の実績及び企業業績を参考に、取締役の報酬を審議し、指名・報酬委員会の勧告・提言を基に、取締役会が決定しており、当該方針に沿うものであると判断しております。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役二井英一氏は、丸紅株式会社の常務執行役員アグリ事業本部長を兼務しております。当社は同社の関連会社であり、かつ同社とは定常的な取引があります。
- ・取締役佐野公哉氏は、片倉工業株式会社の取締役会長を兼務しております。同社は当社と資本関係がありますが、同社の出資比率は1%未満であり、経営に影響を与えるものではありません。
- ・取締役水島啓介氏は、中央化成品株式会社の取締役会長を兼務しております。当社と同社とは取引関係はありません。
- ・取締役木村 武氏は、一般社団法人日本土壤肥料学会の常務理事を兼務しております。当社は同会の賛助会員ではありますが、経営に影響を与えるものではありません。
- ・監査役宗 和弘氏は、全国農業協同組合連合会の耕種総合対策部長を兼務しております。当社は同会の関連会社であり、かつ同会とは定常的な取引があります。
- ・監査役井上英則氏は、丸紅株式会社の食料・アグリ・化学品グループ管理部部長代理兼生活産業グループ管理部部長代理兼営業経理部部長代理を兼務しております。当社は同社の関連会社であり、かつ同社とは定常的な取引があります。
- ・監査役宮西 信氏と当社とは取引関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 氏 名     | 地 位   | 出席状況及び発言状況                                                                                                               |
|---------|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 富 田 健 司 | 取 締 役 | 2021年7月30日に辞任するまでに開催された取締役会4回のうち4回に出席し、幅広い業界知識や見識、経験、専門的見地などから発言を行っております。                                                |
| 二 井 英 一 | 取 締 役 | 取締役会12回開催のうち12回に出席し、幅広い業界知識や見識、経験、専門的見地などから発言を行っております。当社経営に資するところが大きく、農業化学品部門の豊富な情報と幅広い見識を活かした客観的な立場からの専門的な助言をいただいております。 |
| 佐 野 公 哉 | 取 締 役 | 取締役会12回開催のうち12回に出席し、幅広い業界知識や見識、経験、専門的見地などから発言を行っております。大会社の経営者としての立場から外部からの経営に対する監督機能など当社経営に多面的に助言をいただいております。             |
| 水 島 啓 介 | 取 締 役 | 取締役会12回開催のうち12回に出席し、幅広い業界知識や見識、経験、専門的見地などから発言を行っております。化学品業界における業界情報や化学品メーカーとしての有用情報、参考意見などの助言をいただいております。                 |
| 木 村 武   | 取 締 役 | 取締役就任後に開催された取締役会10回のうち10回に出席し、幅広い業界知識、経験、専門的見地などから発言を行っております。土壌肥料事業に深くかわり、豊富な情報と幅広い見識を活かした客観的な立場からの専門的な助言をいただいております。     |
| 井 上 英 則 | 監 査 役 | 取締役会12回開催のうち11回に、また監査役会12回開催のうち12回に出席し、幅広い業界知識や見識、経験、専門的見地などから発言を行っております。                                                |
| 宮 西 信   | 監 査 役 | 取締役会12回開催のうち12回に、また監査役会12回開催のうち12回に出席し、幅広い業界知識や見識、経験、専門的見地などから発言を行っております。                                                |
| 宗 和 弘   | 監 査 役 | 監査役就任後に開催された取締役会10回のうち9回に、また監査役会10回開催のうち9回に出席し、幅広い業界知識や見識、経験、専門的見地などから発言を行っております。                                        |

### (3) 会計監査人の状況

- ① 名称 海南監査法人
- ② 報酬等の額

|                                       | 報酬等の額 |
|---------------------------------------|-------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 28百万円 |
| ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず実質的にも区分できませんので、①の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切かどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しています。

#### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査役会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初の株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

また、会計監査人が監査業務を適切に遂行できないと判断される時、その他その必要があると判断した場合、会計監査人の解任又は不再任とする議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを請求いたします。

### (4) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務並びに当社及び子会社からなる企業集団(以下当社グループという)の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

#### ① 当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社は、当社並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合し、社会的責任及び企業理念を果たすため、コンプライアンス委員会を設け、コンプライアンス体制にかかる規程を整備し、研修等を通じ取締役及び使用人に対し、コンプライアンスの徹底を図ります。さらに、コンプライアンス上の問題を発見した場合に社内担当者又は顧問弁護士への報告・相談・通報体制として内部通報制度を設け、問題の未然防止と早期発見・解決に努めます。

ロ. 当社は、業務実施部署から独立した社長直轄の組織として監査室を設け、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務執行の内容について、本社・各支店・工場、グルー

プ会社の内部監査を行っております。監査は事業所毎・グループ会社毎に年1回以上実施し、その結果を代表取締役及び監査役会に報告します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に係る文書その他情報を、取締役会規程、文書管理規程等の定めるところに従い、適切に保存及び管理を行います。また、取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧、謄写できるものとしております。

③ 当社並びに子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 当社は、コンプライアンス、情報システム、安全・環境、災害、品質、信用等に係るリスクについては、各部署の長をリスク管理責任者として、当該部署におけるリスク管理を適切に行います。また、リスク管理責任者は、リスク発生が差し迫っていると認知した場合及び具体的リスクが発生した場合は、所管本部長及びコンプライアンス委員会に報告するとともに、損失の回避、極小化のための措置を講じることにしております。

ロ. 子会社に関するリスクについては、当社の取締役、監査役及び使用人を子会社の役員として派遣させることにより、取締役会等の会議への出席を通じて情報の収集・管理を行います。

④ 当社並びに子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 当社は、取締役会の決定に基づく業務執行については、取締役への業務委嘱、「職務権限規程」、「業務分掌規程」等においてそれぞれの権限及び責任を明確化し、適正かつ効率的に職務執行される体制の構築に努めます。また、取締役会において執行役員の選任と業務委嘱を決定し、権限と責任を明確にし、意思決定の迅速化と業務執行の効率化を図ります。

ロ. 当社は、取締役で構成する取締役会を原則として毎月1回開催し、法令及び定款、取締役会規程に定められた事項、その他経営に関する最高方針及び全社的重要事項の審議、決定を行います。また、取締役の業務執行の状況を監督するとともに取締役から月次の業績等、職務執行の状況の報告を受けるものとします。

ハ. 当社は、常勤取締役及び常勤監査役、必要に応じて陪席する執行役員で構成する経営会議を原則として毎月2回開催し、経営に関わる基本方針及び全社的重要事項の審議、決定を行います。

ニ. 当社は、予算管理規程等に基づき中期事業計画並びに単年度予算を策定し、経営方針を明確な計数目標として明示することにより、経営効率の向上を図ります。また、執行役員制度の導入により、取締役会の監督機能強化と意思決定の迅速化を行い、効率的な経営と競争力の向上を図ります。

ホ. 子会社においては、子会社の取締役会等にて経営効率の最適化をはかるとともに

全体会議、予算ヒアリング等を通じて、連携を図っております。

- ⑤ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 当社は、グループ会社全てに適用する行動指針として、グループ・コンプライアンス・マニュアルを定め、グループ会社全体のコンプライアンス体制を構築し、グループ会社における業務の適正を確保しております。

ロ. 経営管理については、「関係会社管理規程」に従い、管理担当部門は、各関連部署と連携し、担当するグループ会社の経営状況及び経営計数の把握に努め、適宜経営指導を行う等の管轄管理を行うほか、必要に応じ当社の取締役、監査役及び使用人をグループ会社の取締役又は監査役として派遣し、適切な監督・監査を行っております。

ハ. グループ会社においては「関係会社管理規程」に従い、連結子会社は、毎月1回決算・経営状況等を当社に報告し、非連結子会社は3ヶ月毎に決算・経営状況等を当社に報告する体制をとっております。また、監査役は、関係会社監査役と緊密な連携を保ち、効果的な監査を行います。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人として、「監査役室」を置き、監査役会の事前の同意を得たうえで必要な人員の配置を行っております。

- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社においては、当該使用人の業務は、監査役の指示事項を優先させるものとし、人事異動、人事考課に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする等、当該使用人の取締役からの独立性確保に配慮しております。

- ⑧ 当社並びに子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ. 当社の取締役及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行います。

ロ. 当社は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのあるとき、又は法令及び定款に違反するおそれがあるときは、取締役及び使用人が、監査役に報告を行い、子会社においては、子会社の取締役、監査役及び使用人は、管理担当部門への報告と合わせて監査役に報告を行います。

ハ. 当社は、報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び使用人等に対して周知徹底します。

二. 監査役は、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席するとともに、必要に応じて説明を求めます。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ. 当社は、監査役が監査役監査基準に準拠し監査の円滑なる運営を図るため、適切な対応を行います。

ロ. 監査役は、代表取締役社長及び会計監査人と定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図ります。

⑩ 監査役の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでない場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは、金融商品取引法に基づく財務報告の信頼性を確保するため、法令等に従い財務報告に係る内部統制システムを整備、運用し、それを評価する体制を構築しております。

⑫ 反社会的勢力排除に向けた体制の整備

イ. 当社グループは、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し、一切の関係を持たず、不当な要求を受けた場合には、これに屈することなく毅然とした態度で対応することを当社グループの行動基準(グループ・コンプライアンス・マニュアル)に定め、全役職員に周知徹底しております。

ロ. 反社会的勢力に対しては総務人事部を対応部署とし、警察当局、顧問弁護士など外部の専門機関との連携を緊密にし、各種研修活動への参加を通じて情報収集を行い、不当要求に対し、適切に対処できる体制の整備、運用を図ります。

## (5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下の通りであります。

① 当社グループにおけるコンプライアンス体制

当社は、2020年6月に「グループ・コンプライアンス・マニュアル」を改定し、当社グループ会社の全ての役職員に対し、法令遵守事項、問題発生時の対応、内部通報制度、情報管理、反社会的勢力の排除等の周知を図っております。また、内部通報制度により、相談・通報体制を設けており、当社グループ各社もこの相談・通報体制を利用することでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

② 当社グループにおける業務の適正性

当社の内部監査部門である監査室は、内部監査計画に基づき本社・各支店、工場・グループ会社の内部監査を実施し、その結果を代表取締役及び監査役会に報告しております。

③ 取締役の職務の執行

当事業年度においては、取締役会を12回開催し、法令及び当社定款に定められた事項、その他経営に関する最高方針及び全社的重要事項について審議し議決しております。

④ 監査役の職務の執行

当事業年度においては、監査役会を12回開催し、監査方針及び監査計画を協議決定し、監査結果を報告しております。

また、監査役は取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、業務執行が適切に行われていることを確認することで監査業務の有効性の確保に努めております。

その他、業務の適正を確保するための体制の運用状況全般について、関係部によるレビューを行い、適正であることを確認しております。

~~~~~

(備考) 本事業報告に記載の金額及び株式数は、別段の記載がある場合を除き、表示単位未満の端数を切り捨てております。

連結貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	25,045	流動負債	16,313
現金及び預金	1,995	支払手形及び買掛金	7,049
受取手形及び売掛金	10,573	短期借入金	6,545
商品及び製品	6,497	リース債務	141
仕掛品	542	未払法人税等	222
原材料及び貯蔵品	5,166	賞与引当金	467
その他	273	その他	1,887
貸倒引当金	△3		
固定資産	18,021	固定負債	3,733
有形固定資産	15,786	長期借入金	200
建物及び構築物	6,236	リース債務	328
機械装置及び運搬具	2,273	役員退職慰労引当金	208
土地	6,639	退職給付に係る負債	2,317
リース資産	428	資産除去債務	296
その他	208	その他	382
無形固定資産	114		
投資その他の資産	2,120	負債合計	20,047
投資有価証券	876	(純資産の部)	
繰延税金資産	785	株主資本	22,900
その他	479	資本金	4,214
貸倒引当金	△20	資本剰余金	9,907
資産合計	43,066	利益剰余金	10,198
		自己株式	△1,419
		その他の包括利益累計額	69
		その他有価証券評価差額金	156
		繰延ヘッジ損益	△2
		為替換算調整勘定	△2
		退職給付に係る調整累計額	△82
		非支配株主持分	49
		純資産合計	23,018
		負債純資産合計	43,066

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

[illegible]

連結株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	4,214	9,907	9,625	△1,426	22,321
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△449		△449
親会社株主に帰属する当期純利益			1,022		1,022
自 己 株 式 の 取 得				△1	△1
自 己 株 式 の 処 分		△0		7	7
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	△0	572	6	579
当 期 末 残 高	4,214	9,907	10,198	△1,419	22,900

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	そ の 他 の 包 括 利 益 累計額合計		
当 期 首 残 高	135	－	△8	△194	△66	48	22,303
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△449
親会社株主に帰属する当期純利益							1,022
自 己 株 式 の 取 得							△1
自 己 株 式 の 処 分							7
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額（純額）	20	△2	6	111	135	0	135
連結会計年度中の変動額合計	20	△2	6	111	135	0	715
当 期 末 残 高	156	△2	△2	△82	69	49	23,018

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	23,728	流動負債	15,513
現金及び預金	1,474	買掛金	6,581
受取手形	133	短期借入金	6,570
売掛金	9,990	繰上金	64
商品及び製品	6,209	未払金	1,042
仕掛品	541	未払費用	148
原材料及び貯蔵品	4,483	未払法人税等	175
前渡金	1	前受金	34
前払費用	169	前受引当金	189
その他の貸倒引当金	776	賞与引当金	365
	△53	その他の負債	341
固定資産	17,400	固定負債	3,195
有形固定資産	14,707	長期借入金	200
建物	4,752	繰上金	124
構築物	1,235	役員退職慰労引当金	194
機械及び装置	2,166	退職給付引当金	2,002
車両運搬具	0	資産除去債務	292
工具、器具及び備品	117	長期預り保証金	157
土地	6,212	長期預り敷金	224
リース資産	172		
建設仮勘定	50	負債合計	18,709
無形固定資産	110	(純資産の部)	
投資その他の資産	2,583	株主資本	22,265
投資有価証券	643	資本金	4,214
関係会社株式	979	資本剰余金	9,907
出資金	2	資本準備金	3,737
長期前払費用	256	その他の資本剰余金	6,169
繰延税金資産	508	利益剰余金	9,563
その他の貸倒引当金	213	利益準備金	290
	△20	その他の利益剰余金	9,272
資産合計	41,129	圧縮記帳積立金	193
		別途積立金	5,163
		繰越利益剰余金	3,916
		自己株式	△1,419
		評価・換算差額等	154
		その他の有価証券評価差額金	156
		繰延ヘッジ損益	△2
		純資産合計	22,420
		負債純資産合計	41,129

損 益 計 算 書

(2021年 4 月 1 日から
2022年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目					金 額	
売 上	高 価					35,761
売 上	利 益					29,418
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	利 益					6,342
営 業 外 収 益	利 益					5,359
受 取 配 当 金	利 益					983
受 取 保 険 金	利 益					
受 取 そ の 他	利 益					
営 業 外 費 用	利 益					
支 払 利 息	利 益					
災 害 に よ る 損 失	利 益					
そ の 他	利 益					
経 常 利 益	利 益					
特 別 利 益	利 益					
特 別 損 失	利 益					
固 定 資 産 除 却 損 他	利 益					
固 定 資 産 の 純 利 益	利 益					
税 引 前 当 期 純 利 益	利 益					
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税 額	利 益					
法 人 税 等 調 整	利 益					
当 期 純 利 益	利 益					

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

連 結 計 算 書 類

計 算 書 類

監 査 報 告 書

株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から
2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資 本 準備金	その他 資 本 剰余金	資 本 剰余金 合 計	利 益 準備金	その他利益剰余金			利 益 剰余金 合 計
						圧縮記帳 積 立 金	別 途 積立金	繰越利益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	4,214	3,737	6,169	9,907	290	200	5,163	3,368	9,023
事業年度中の変動額									
圧縮記帳積立金の取崩						△7		7	－
剰 余 金 の 配 当								△449	△449
当 期 純 利 益								990	990
自 己 株 式 の 取 得									
自 己 株 式 の 処 分			△0	△0					
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	△0	△0	－	△7	－	547	540
当 期 末 残 高	4,214	3,737	6,169	9,907	290	193	5,163	3,916	9,563

	株 主 資 本		評価・換算差額等			純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評 価 差 額 金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当 期 首 残 高	△1,426	21,718	135	－	135	21,854
事業年度中の変動額						
圧縮記帳積立金の取崩		－				－
剰 余 金 の 配 当		△449				△449
当 期 純 利 益		990				990
自 己 株 式 の 取 得	△1	△1				△1
自 己 株 式 の 処 分	7	7				7
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			20	△2	18	18
事業年度中の変動額合計	6	546	20	△2	18	565
当 期 末 残 高	△1,419	22,265	156	△2	154	22,420

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

片倉コープアグリ株式会社
取締役会 御中

海 南 監 査 法 人

東京都渋谷区

指 定 社 員 公認会計士 溝 口 俊 一
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 仁 戸 田 学
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、片倉コープアグリ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、片倉コープアグリ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月12日

片倉コープアグリ株式会社
取締役会 御中

海 南 監 査 法 人
東京都渋谷区

指 定 社 員 公認会計士 溝 口 俊 一
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 仁 戸 田 学
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、片倉コープアグリ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第107期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第107期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、電話回線又はインターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、子会社に対し事業の報告を求め、必要に応じて子会社に赴き、その業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月13日

片倉コープアグリ株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 清 水 達 也 ㊞

常 勤 監 査 役 大 澤 昌 弘 ㊞

社 外 監 査 役 井 上 英 則 ㊞

社 外 監 査 役 宮 西 信 ㊞

以 上

〈メ 毛 欄〉

[illegible]

〈メ 毛 欄〉

[illegible]

至飯田橋

至後楽園・水道橋

至水道橋

住友不動産
千代田ファーストビル南館
ベルサール神保町

西館

東館

入口

専大通り

住友不動産千代田ファーストウイング

専修大学

京王プレッソイン
九段下

西神田ランプ

住友不動産
九段ビル

ヒューリック
九段ビル

7番出口

北の丸スクエア

9段下駅

交番

りそな
銀行

九段
郵便局

スターバックス
コーヒー

5番出口

みずほ
銀行

三井UFJ
銀行

A2出口

靖国通り

城南信用金庫

神保町駅

至浅草橋

白山通り

目黒通り

首都高速

N
4

東京都千代田区西神田三丁目2番1号
住友不動産千代田ファーストビル南館
ベルサール神保町 3階会議室（専用エレベーターをご利用ください）
電話 03-3263-9621
※ 近隣の系列ビルとお間違えないようご注意願います。

◎九段下駅 東京メトロ東西線 7番出口より徒歩3分
東京メトロ半蔵門線／都営新宿線 5番出口より徒歩4分
◎神保町駅 東京メトロ半蔵門線／都営新宿線・三田線 A2出口より徒歩5分